（別記）

令和8年度高畠町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

高畠町は、山形県の南部に位置し、水田の耕地面積（2,890ha）に占める主食用米面積の割合が５８％（令和７年産）で、転作作物では飼料作物、大豆、そばの順で多い。しかしながら、基盤整備率は約４８．１％（令和５年時点）と低く、土地利用型農業の生産性向上等を図る上で、基盤整備を継続的に進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化等に伴い、農家戸数は減少傾向にあり、不作付地及び遊休農地が増加していることから、担い手の育成や遊休農地の有効活用が課題となっている。

2　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針･目標

近年の少子高齢化・食の多様化により主食用米の需要が減少傾向にある中で、今後を見据えて加工用米・新市場開拓用米等及び転換作物等の生産拡大し、国内の食料自給率の向上に資する必要がある。

重点品目としては、「大豆」、「そば」、「えだまめ」、「啓翁桜」、「アスパラガス」を位置づけ、地域特性に応じて作物を選択し、品質向上と収量増加を目指す。

これらを早期実現させるために、補助事業や交付金制度を有効に活用して、排水対策及び団地化等を実施し、作業効率の向上を目指す。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針･目標

長年水稲以外の転換作物を作付けしている圃場に対しては、今後も水稲作付される見込みがあるか確認し、ない場合は畑地化支援を勧める。

担い手農家に対しては、栽培技術や経営改善に関する指導を行うとともに、基盤整備及び農地集約化を進め、水稲と野菜・果樹等の転換作物の複合経営を推奨し、支援する。

ブロックローテーションの取組みについては、一部圃場でしか行われていないが、地力向上作物を一定期間作付けすることにより、転換作物の連作障害を回避できることから、調査研究する。

4　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

山形県全体の「生産の目安」達成に貢献するために、他自治体での「生産の目安」余剰分を当町で引き受け、効果的な米生産を推進する。

当町の特色である環境保全型農法（有機や減農薬栽培等）を推奨し、安全・安心な米づくりを支援する。具体的には、「高畠産米応援プロジェクト」を組織して高畠産米の品質向上と国内外への PR を実施する。このほか、「高畠つや姫ブランド確立対策協議会」を組織して、山形県が設定している品質基準を上回る独自基準を設けて「高畠産つや姫」ブランド米の生産を推奨し、エリア拡大を図る。

（２）その他の米

ア　加工用米

国のコメ新市場開拓等促進事業による低コスト生産等の取組み（土づくりや共同防除、直播栽培等）を推奨し、農業者と実需者が直接販売契約を結び、農業所得の向上を目指す。

イ　飼料用米

近年の肥料価格高騰に対応して、飼料用米の生産を推進する。また、県の産地交付金の低コスト生産等の取組み（プール育苗、温湯種子消毒、スマート農業技術の導入）を推奨し、農業収益の向上を目指す。

ウ　備蓄米

災害に対応に貢献するために、主食用米にかわる作物として備蓄米の作付けを推進する。

エ　WCS 用稲

飼料自給率の向上を目指し、町内畜産農家と耕種農家が連携し、作付面積の維持を図る。

オ　新市場開拓用米

国のコメ新市場開拓等促進事業による低コスト生産等の取組み（土づくりや共同防除、直播栽培等）を推奨し、農業者と実需者が直接販売契約を結び、農業所得の向上を目指す。

カ　米粉用米

主食用米にかわる作物として米粉用米の作付けを推進し、新たな実需者の開拓を図る。

（4）麦・大豆・飼料作物

麦・大豆については、実需者ニーズを踏まえた品種構成と栽培技術の向上・平準化により、品質の向上及び収量の増加を目指す。

特に大豆に関しては、近隣の加工実需者との契約栽培を基本とした計画的な作付けを推奨し、供給先の安定化を図る。また、特産加工品の開発等、需要の開拓に努めながら農商工連携強化を図り、地域内での６次産業化・ブランド化を目指す。これら、生産から流通までの一貫した仕組みを構築して生産量の拡大を推進する。

飼料作物については、乳牛・肉用牛の飼育頭数に対する飼料の自給率が低いことから、飼料作物の生産拡大を推奨し、飼料作物の自給率向上を図る。

さらに、耕種農家と畜産農家が連携し、たい肥の散布、稲わらの利用等、資源循環の取組拡大を推進する。

（5）そば、なたね

そばについては、栽培期間が短く管理作業の省力化が図られることから、水田利用における土地利用型作物として戦略作物に位置づけ、作付けの推進を図る。

なお、作付けに際しては、湿害に弱いことから、作付圃場における必要な排水対策（明渠排水、暗渠排水、心土破砕等）を支援し、さらには畑地化促進事業についても耕作者、地権者への周知を徹底し、効率的かつ安定した収量の確保を図る。

なたねについては、取組みなし。

（6）地力増進作物

転作地において地力向上作物をブロックローテーションすることで収量の安定が図れることから、地力向上作物（子実用とうもろこし等）を推奨し、支援していく。

（７）高収益作物

町では次の品目を地域振興重点品目に位置づけ、生産拡大を図る。

・「アスパラガス」「えだまめ」は、JA を中心に振興部会を組織し生産拡大を図る。
・「ナス」「キャベツ」「ねぎ」「青菜」は、町内加工業者からの受給ニーズに応えることにより地産地消を図る。
・「きゅうり」「たまねぎ」「トマト」「食用菊」「さといも」「ねぎ」は、直売所や地場実需者への出荷・販売並びに地産地消の取り組みを推進する。
・「啓翁桜」、「冬期出荷キャベツ」、「冬期出荷ねぎ」は、冬期間における農業所得確保の観点から振興作物として推進し、所得向上並びに周年農業の確立を目指す。
・「ぶどう」は当町を代表する重要な作物であり、産地交付金を活用して初期投資経費の軽減を図る。
・その他の野菜、その他の果樹、その他の作物についても作付を振興し、生産意欲持続を図り所得の向上を目指す。

（８）濃厚飼料

輸入トウモロコシへの依存から脱却するため、子実用トウモロコシの生産・利用の拡大を図る。

町内養鶏業者からの受給ニーズに応え、地産地消することで農業収入の向上を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1,822	0	1,820	0	1,610	0
備蓄米	0	0	30	0	40	0
飼料用米	50	0	60	0	126	0
米粉用米	0	0	0	0	1	0
新市場開拓用米	56	0	60	0	17	0
WCS用稲	35	0	40	0	46	0
加工用米	44	0	80	0	182	0
麦	2	0	2	0	3	0
大豆	86	0	84	0	100	0
飼料作物	116	0	109	0	150	0
・子実用とうもろこし	2	0	3	0	7	0
そば	39	0	35	0	45	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	39	0	35	0	147	0
・野菜	36	0	33	0	71	0
・花き・花木	0	0	0	0	8	0
・果樹	1	0	1	0	66	0
・その他の高収益作物	2	0	1	0	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	80	0	15	0	127	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆収益性向上助成	平均単収	（７年度）182.7kg/10a	（８年度）190.0kg/10a
			作付面積	（７年度）78.4ha	（８年度）89.0ha
2	そば	そば収益性向上助成	平均単収	（７年度）29.0kg/10a	（８年度）42.0kg/10a
			作付面積	（７年度）21.1ha	（８年度）36.0ha
3	えだまめ アスパラガス 啓翁桜	戦略作物助成	作付面積	（７年度）22.8ha （７年度）2.3ha （７年度）0.0ha	（８年度）23.5ha （８年度）3.8ha （８年度）0.1ha
4	個票記載の高収益作物	振興作物助成	作付面積	（７年度）11.2ha	（８年度）14.0ha
5	大豆 そば えだまめ 子実用とうもろこし	団地化助成	団地面積	（７年度）9.0ha （７年度）2.8ha （７年度）1.8ha （７年度）2.2ha	（８年度）35.0ha （８年度）5.0ha （８年度）11.0ha （８年度）7.0ha
6	飼料作物 WCS用稲	耕畜連携助成（資源循環）	取組面積	（７年度）60.0ha （７年度）17.5ha	（８年度）53.0ha （８年度）26.5ha
7	飼料用米の生産ほ場の稲わら	耕畜連携助成（わら利用）	取組面積	（７年度）11.7ha	（８年度）56.0ha
8	そば	【国枠】そば振興助成	作付面積	（７年度）32.3ha	（８年度）42.0ha
9	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	取組面積	（７年度）0.1ha	（８年度）15.0ha
10	新市場開拓用米	【国枠】複数年契約助成	取組面積	（７年度）0.0ha	（８年度）3.0ha
			数量	（７年度）0.0t	（８年度）18.0t

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：高畠町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆収益性向上助成	1	4,000	大豆	生産性向上対策等
2	そば収益性向上助成	1	10,000	そば	生産性向上対策等
3	戦略作物助成（重点品目野菜・花き）	1	15,000	えだまめ・アスパラガス・啓翁桜	作付面積に応じて支援
4	振興作物助成①	1	7,000	きゅうり・たまねぎ・トマト・ぶどう・キャベツ・ねぎ・なす・青菜	作付面積に応じて支援
4	振興作物助成②	1	4,000	食用菊・さといも・りんご	作付面積に応じて支援
4	振興作物助成③	1	2,000	その他野菜・果樹・花き・花木・雑穀 （具体的作物は別紙4のとおり）	作付面積に応じて支援
5	団地化助成	1	10,000	大豆・そば・えだまめ・子実とうもろこし	団地面積に応じて支援（初年度のみ）（別紙1のとおり）
6	耕畜連携助成（資源循環）	3	10,000	飼料作物、WCS用稲	資源循環の取組へ支援
7	耕畜連携助成（わら利用）	3	10,000	飼料用米	飼料用米わら利用の取組へ支援
8	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
9	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
10	【国枠】複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約へ支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙3） 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア

（注） 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限ります。

（別紙4） その他野菜、その他果樹、その他作物

その他野菜	その他果樹	その他花き・花木	その他の高収益作物
ゲンキナ	西洋なし	アスター	アワ
ピーマン	おうとう	菊	キビ
かぼちゃ	もも		ヒエ
すいか	アーモンド		
メロン			
はくさい			
だいこん			
にんじん			
とうもろこし			
ばれいしょ			
唐がらし（南蛮）			
つけな類（青菜）			
ふき			
青さやえんどう			
わらび			
たらの芽			
おかひじき			
モロヘイヤ			
菜の花（茎立）			
マコモダケ			
青さやいんげん			
にんにく			
ニラ			